

豊根村簡易水道事業経営戦略

豊かに根ざす村

令和8年2月



目次

1. はじめに 	1
1-1. 経営戦略策定の目的	1
1-2. 計画期間	1
2. 事業概要 	2
2-1. 現状の把握	2
2-1-1. 水道諸元	2
2-1-2. 水道施設の配置	2
2-1-3. 給水料金	4
2-1-4. 組織体制	4
2-1-5. 現状分析	6
3. 将来事業計画 	11
3-1. 給水人口の予測	11
3-2. 給水量の予測	15
3-3. 料金収入の予測	18
3-4. 水道施設の将来	20
3-5. 組織体制の将来	20
4. 経営の方針 	21
5. 投資・財政計画 	22
5-1. 投資計画	22
5-2. 財政計画	23
5-3. 収支計画	24
5-4. 今後の課題と取組	28
5-4-1. 今後の課題	28
5-4-2. 今後の取組	28
6. 経営戦略の事後検証と更新計画 	29



1. はじめに

1-1. 経営戦略策定の目的

本村の水道事業は、山間地域特有の不利な条件を克服しつつ、1972年(昭和47年)に坂宇場簡易水道の建設に始まり、黒川、三沢、大沢津川、牧舟山内、5つの簡易水道と、大間、猪古里、2つの飲料水供給施設の建設を行って来ました。その後拡張事業と統合事業を経て、これらに平成17年の旧富山村との合併により、富山簡易水道を加え、2010年(平成22年)簡易水道6ヵ所と飲料水供給施設2ヵ所を豊根村簡易水道として統合を行いました。2025年(令和7年)現在、浄水場7ヵ所、計画1日最大給水量622m³で給水を行っています。

豊根村簡易水道事業経営戦略については、2016年度(平成28年度)の策定後、10年を迎えます。公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中心となる施設・設備に関する投資の部分を試算した計画と、財源を試算した財政計画を立て、投資以外の経費も含め、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画を立ててゆく必要があります。

創設より国、県の補助金を活用しながら、施設整備を行って来ましたが、施設全体が20年を超え、古い物では50年を経過した施設もあり、老朽化への対策が必要となっています。加えて大地震への備えである耐震化への対応も不可欠となっています。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)数値による豊根村の長期的見通し人口推計は、今後の変化を前提としない場合、2020年1,017人の人口が2050年に486人まで減少するとされ、人口の減少に歯止めがかからず、少子高齢化も進んでいることから厳しい状況が続くものと捉えています。このことは水道事業経営にも大きく影響してくる要因です。

こうした厳しい状況の中で、水道事業の役割は重要なものであると捉えています。同時に、減少していく人口に対し、水道事業の経営が適切に保たれなければならないことも重要であると考えます。現状では、施設の統廃合や維持経営費の削減などの対策を行い、施設や管路の維持管理や耐震化を少しずつ行っていますが、これらの整備には莫大な費用が必要となっています。国や県の補助金、企業債の借入、一般会計の繰入など料金収入だけでは維持できないのが現状であり、一般会計の繰入などはこの先も必要な財源であると考えています。そこで、少しでもこれらの財源が小さく済むよう、水道事業の現状を整理、問題点などを明確にして、計画的な改修や修繕を行い、無理のない持続可能な水道経営をめざした戦略の改定を実践していかなくてはなりません。

毎年度の進捗管理や3~5年毎の改定を通じて、PDCAサイクルを確立していくことにより、次の10年を目指すことを目的にすることで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に資するものとなる考えます。

1-2. 計画期間

2025年度より2035年度の10年間





2. 事業概要

2-1. 現状の把握

2-1-1. 水道諸元

2024年度(令和6年度)末時点での値は表-2のとおりです。



表-2 諸元

供用開始年月日(創設)	1973年(昭和48年)4月1日
供用開始年月日(全戸)	1999年(平成11年)4月1日
計画給水人口	1,329人
計画1日最大給水量	622m ³ /日
豊根村総人口	918人
現在給水人口	904人
現在1日最大給水量	622m ³ /日

社人研推計値(令和5年推計)による豊根村の長期的見通し人口推計では、今後の変化を前提としない場合、2025年の人口推計値は、887人となっています。現状を見ると推計を上回る値となっており、少なからず施策の効果が表れていますが、厳しい状況が継続していることが伺われます。

2-1-2. 水道施設の配置

本事業の水道施設は、全ての浄水施設で河川表流水を水源とし、川宇連浄水場、牧野浄水場、三沢浄水場、大沢津川浄水場、牧ノ嶋浄水場、富山浄水場、猪古里浄水場の7浄水施設と、17カ所、43池の配水施設、総延長114,680mの導送配水管を有しています。これらを表-3にまとめました。

表-3 施設一覧

施設名		構造	施設能力・有効容量
坂宇場	川宇連浄水場	普通沈殿 緩速ろ過	220m ³ /日
	浄水池	RC造 半地下式 1池	1.9m ³
	第1配水場	RC造 半地下式 1池	33.4m ³
	第2配水場	RC造 半地下式 2池	43.2m ³
	第3配水場	RC造 半地下式 2池	37.2m ³
	第4配水場	RC造 半地下式 2池	27.6m ³
	第5配水場	RC造 半地下式 2池	44.4m ³
	第6配水場	RC造 半地下式 2池	42.0m ³



施設名		構造	施設能力・有効容量
黒川	牧野浄水場	普通沈殿 緩速ろ過	470m ³ /日
	浄水池	RC造 地下式 2池	82.1m ³
	第2配水場	RC造 地下式 1池	47.4m ³
	黒川配水場	RC造 地下式 2池	148.0m ³
		RC造 地下式 1池	228.0m ³
三沢	三沢浄水場	普通沈殿 緩速ろ過	102m ³ /日
	浄水池	RC造 半地下式 2池	12.0m ³
		RC造 半地下式 1池	26.6m ³
	第1配水場	RC造 半地下式 2池	21.6m ³
	第2配水場	RC造 半地下式 2池	12.0m ³
	第3配水場	RC造 半地下式 2池	32.0m ³
		RC造 半地下式 2池	71.7m ³
大沢津川	大沢津川浄水場	普通沈殿 緩速ろ過	36.7m ³ /日
	浄水池	RC造 地下式 2池	17.0m ³
	第2配水場	RC造 地下式 2池	22.4m ³
牧舟山内	牧ノ嶋浄水場	普通沈殿 緩速ろ過	48m ³ /日
	浄水池	RC造 地下式 2池	49.3m ³
	第2配水場	RC造 地下式 2池	36.0m ³
	第3配水場	RC造 地下式 2池	57.0m ³
	第4配水場	SUS造 地上式 2池	40.0m ³
富山	富山浄水場	普通沈殿 緩速ろ過	68m ³ /日
	浄水池	RC造 半地下式 2池	78.6m ³
猪古里	猪古里浄水場	膜ろ過(UF膜)	9.2m ³ /日
	浄水池	RC造 地下式 2池	15.0m ³
	真出配水場	RC造 地下式 1池	9.9m ³
管路	導水管	DCIP・HPPE・VP φ150～50	8,200m
	送水管	DCIP・HPPE・VP φ150～50	13,297m
	配水管	DCIP・HPPE・VP φ150～50	93,184m



2-1-3. 給水料金

現行の料金体系は、基本料金と従量料金の二部料金制としています。基本料金については、口径別に差別制としています。直近の料金改定は平成元年3月12日に行っています。以下に口径別の基本料金を表-4に、使用料別水量料金を表-5に示します。

表-4 口径別基本料金

口径別	基本料金
13mm	1,000円
20mm	1,500円
25mm	2,500円
30mm	4,000円
40mm	5,000円
50mm	10,000円

表-5 使用料別水量料金

区分	水量	料金
一般用	10m ³ まで	50円/1m ³
	10m ³ を超え20m ³ まで	100円/1m ³
	20m ³ を超え50m ³ まで	150円/1m ³
	50m ³ を超えるもの	200円/1m ³
臨時用	1m ³ につき	250円

2-1-4. 組織体制

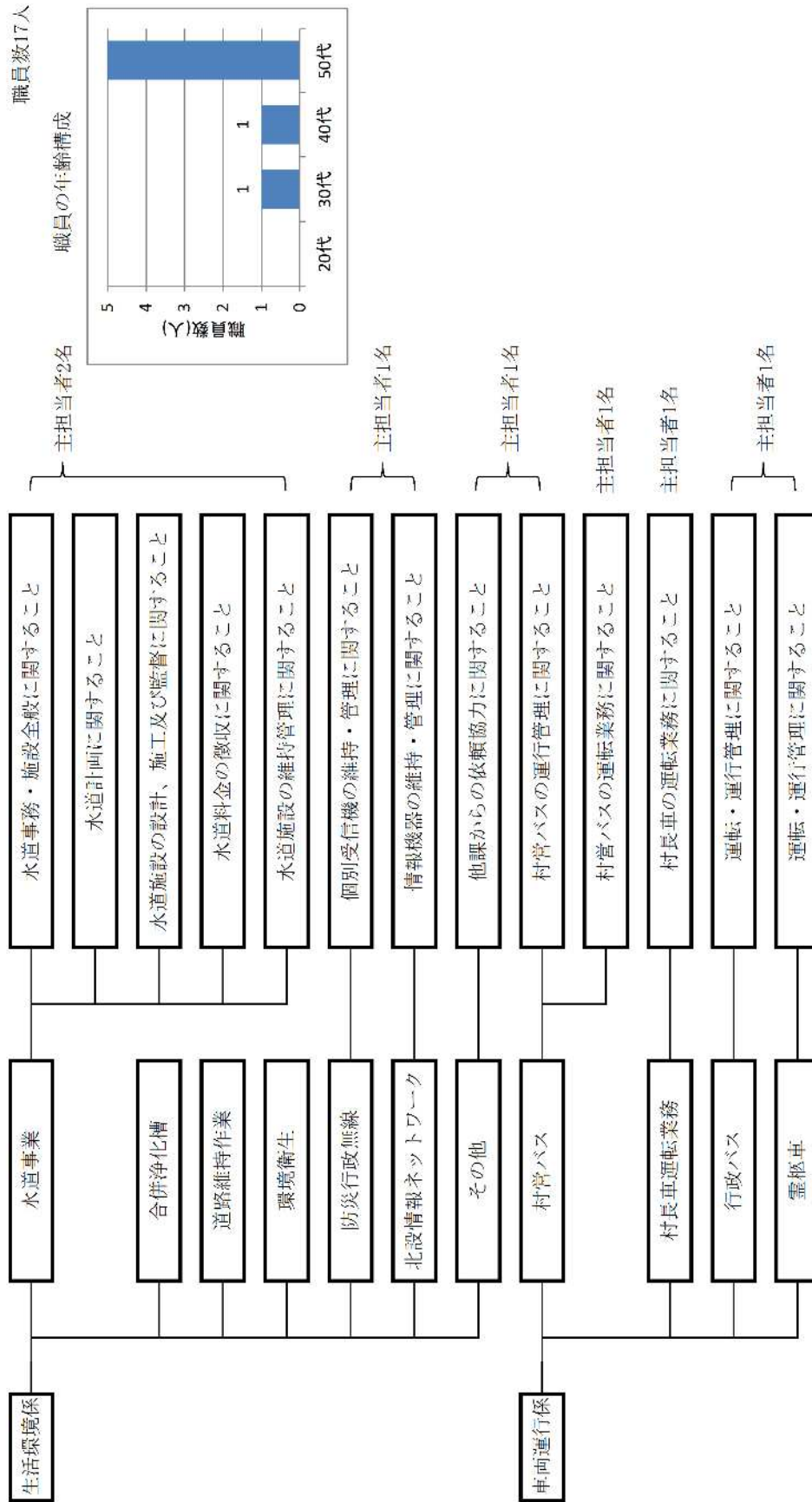
2025年度(令和7年度)現在、水道に関する業務は生活課で行っており、車両運行に関する業務を兼務しながら従事しています。

水道事業については、設計、施工、監督、事務及び料金徴収関係と施設の維持管理関係を含め2名で対応しています。なお、緊急時や点検補修などの人手を要するときは生活課全体で対応することとしています。

詳細は表-6 生活課組織図のとおりです。



表-6 生活課組織図





2-1-5. 現状分析

2016年(平成28年)の前回計画は、計画期間10年(2017年から2027年)として水道事業経営戦略を作成し、豊根村ホームページ等に掲載を行っています。

前回計画の推計人口推移と推計使用量推移を表-7に示します。合わせて今回計画の各推移も示します。

2024年の実績値を見ると人口で918人、使用料金で24,491千円となっています。推計と比べてみると人口では114人減と目標より減少傾向が進んだ結果となっており人口減少に歯止めが掛かっていないのが現状です。使用料金を見ると推計値は上回っているものの、人口の減少やコロナ禍の影響もあり減少傾向であることがわかります。

合わせて、令和5年度の経営比較分析表を次頁に示します。

表-7 推計人口及び使用量推移表

年度	人口(人)			使用料金(千円)		
	実績値	2017 推計値	2024 推計値	実績値	2017 推計値	2024 推計値
2017	1,068	1,166		26,285	21,928	
2018	1,040	1,144		26,222	21,762	
2019	1,079	1,124		25,960	21,586	
2020	981	1,102		26,548	21,421	
2021	953	1,085		26,784	21,327	
2022	926	1,068		24,377	21,184	
2023	954	1,049		25,165	21,047	
2024	918	1,032		24,491	20,966	
2025		1,015	918		20,822	20,776
2026		1,002	918		20,684	20,655
2027		988	917		20,572	20,528
2028			917			20,408
2029			917			20,287
2030			917			20,166
2031			916			20,039
2032			916			19,918
2033			916			19,797
2034			915			19,670
2035			915			19,595

※2035年の915人は豊根村人口ビジョン 平成27(2015)年推計値



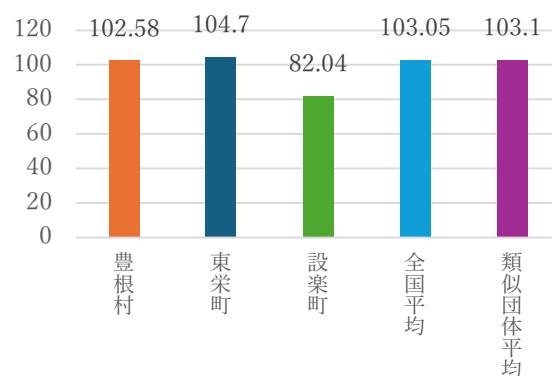
経営比較分析表につきましては、令和5年度のものが最新版の掲載となっています。本水道事業は令和5年度から法適用区分での掲載としているため、令和5年度のみの評価となっています。各指標値については以下のような評価とみています。

【経営の健全性・効率性に関する指標】

①経常収支比率：102.58%

意味：水道事業が日常的な収入で日常的な支出を賄えているかを示す指標となります。

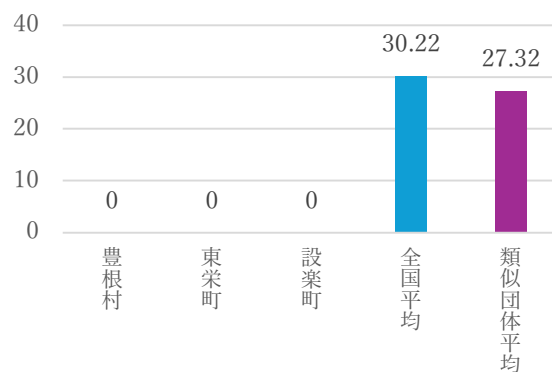
評価：100%を越えているため良好ではありますが、一般会計の繰り入れなどの補填があるためです。



②累積欠損金比率：0%

意味：過去の赤字がどれだけあるかを示す指標となります。

評価：該当なし。

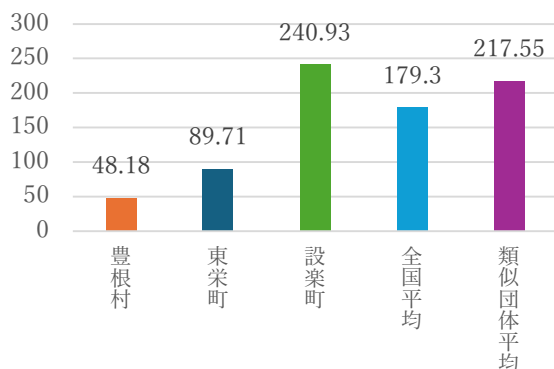




③流動比率：48.18%

意味：短期的な支払い能力（資金繰りの安全性）を示す指標となります。

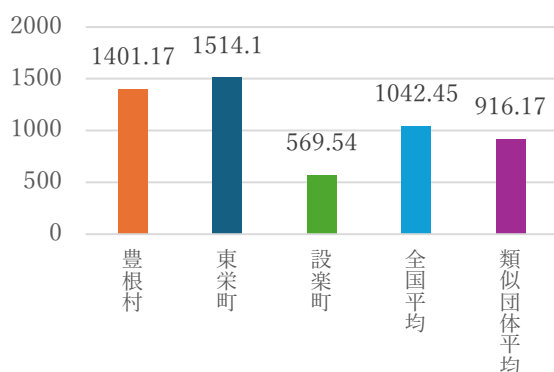
評価：平均値と比較して、かなり低い値となっています。起債などの借入を行わないと建設費が賄えないことが要因です。



④企業債残高対給水収益比率：1401.17%

意味：企業債（借金）が料金収入に対してどれだけの割合かを示す指標となります。

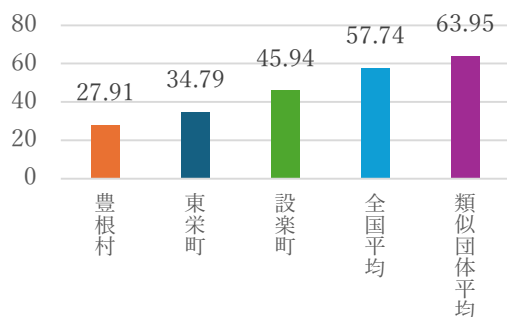
評価：平均値と変わらない値となっていますが非常に高い水準にあります。起債などの借入を行わないと建設費が賄えないことが要因です。



⑤料金回収率：27.91%

意味：料金が適正に回収できているかを示す指標となります。

評価：非常に低い値となっています。水道料金を値上げすれば評価は上がりますが、値上げはなかなか難しい問題となります。

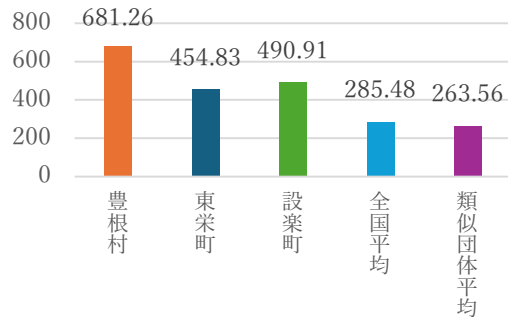




⑥ 給水原価

意味：1m³の水を供給するのにいくらかかっているかの値となります。

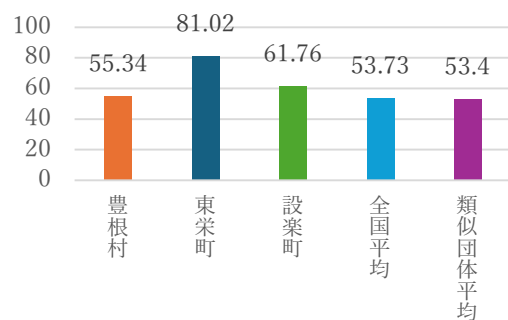
評価：非常に高い値となっています。給水人口が少ないことが要因の一つではあります。



⑦ 施設利用率

意味：施設能力に対してどれだけ水が使われているかを示す指標となります。

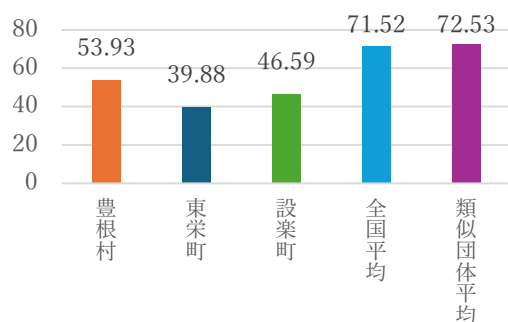
評価：各施設の創設時と比べ、給水人口の減少により使用量が減っていることが要因です。



⑧ 有収率

意味：料金収入につながる水量の割合(漏水などの少なさ)を示す指標となります。

評価：平均と比較して、低い値となっています。宅内給水管での漏水が要因と考えています。



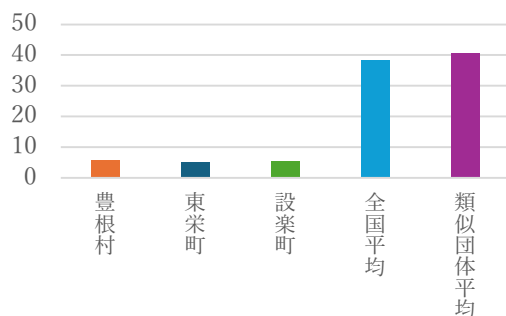


【老朽化の状況】

① 有形固定資産減価償却率

意味：資産の“古さ”がどの程度か示す指標となります。

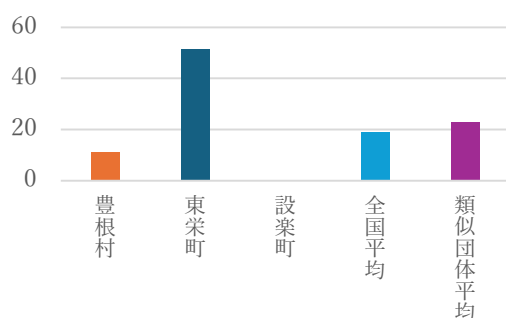
評価：平均と比較して、低い値となっています。管路更新が行われていることが要因の一つです。



② 管路経年化率：11.24%

意味：管路がどれだけ老朽化を示す指標となります。

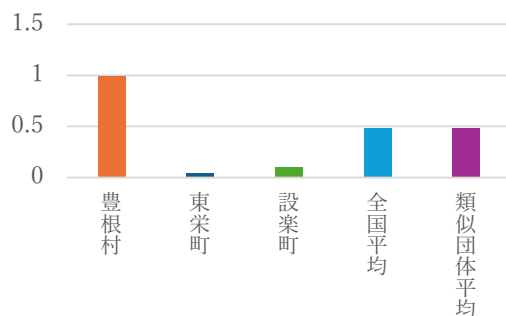
評価：平均と比較して、低い値となっています。拡張工事に合わせた更新と、毎年の管路更新が行われていることが要因です。



③ 管路更新率：0.99%

意味：毎年の管路の更新状況を示す指標となります。

評価：平均と比較しても良好な値となっています。少しずつではありますが管路更新が進んでいることが伺えます。





3. 将来事業計画

3-1. 人口(給水人口)の予測

給水人口の予測については、豊根村の総人口を基準に推計する必要があります。ここでは、まず豊根村の総人口について予測を行います。

社人研による日本の地域別将来推計人口 令和 5(2023)年推計によると、豊根村の長期的見通し人口推計で、今後の変化を前提としない場合、2050 年には 486 人まで減少するとされています。

豊根村むらづくりビジョン 2027(豊根村第 6 次総合計画)としては、「豊かに根ざす村」をコンセプトに、「しごと」、「ひと」、「くらし」の 3 つの将来目標を設定し、人口減少に対し歯止めをかけ 2060 年の豊根村人口を 900 人程度確保していくこととしています。この目標に合わせて各年度の人口を予測します。

次頁以降に、社人研の推計による今後の変化を前提としない人口推計値(表-8)及びグラフ(表-9)と、豊根村推計値による人口減少に対する取組を考慮した人口推計値(表-10)及びグラフ(表-11)を示します。その後、人口減少に対する取組を考慮した人口推計を基に、計画 10 年間の推計値(表-12)及びグラフ(表-13)を示します。

2025 年については、3 月 31 日現在の実績値がありますので合わせて記載をしました。全体人口は変わりませんが、推計値と比べ 14 歳以下が減少し、65 歳以上が増加していることが分かります。

なお、計画 10 年間推計値については、2035 年の推計結果と 2025 年の実績値を基に、中間の年度を比例補間により計算しています。



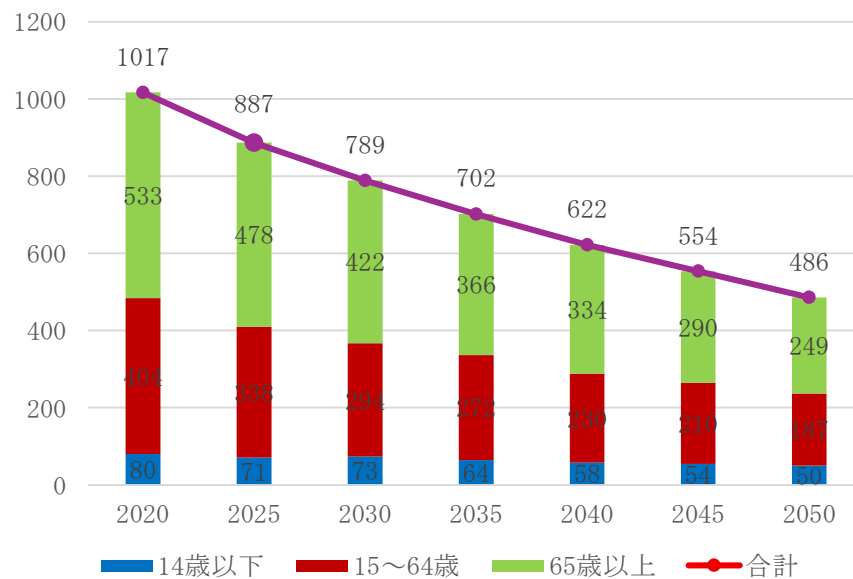


表-8 今後の変化を前提としない人口推計値

単位：人

年度	14歳以下	15～64歳	65歳以上	合計
2020	80	404	533	1,017
2025	71	338	478	887
2030	73	294	422	789
2035	64	272	366	702
2040	58	230	334	622
2045	54	210	290	554
2050	50	187	249	486

表-9 今後の変化を前提としない人口推計グラフ



出典：社人研 令和5(2023)年推計

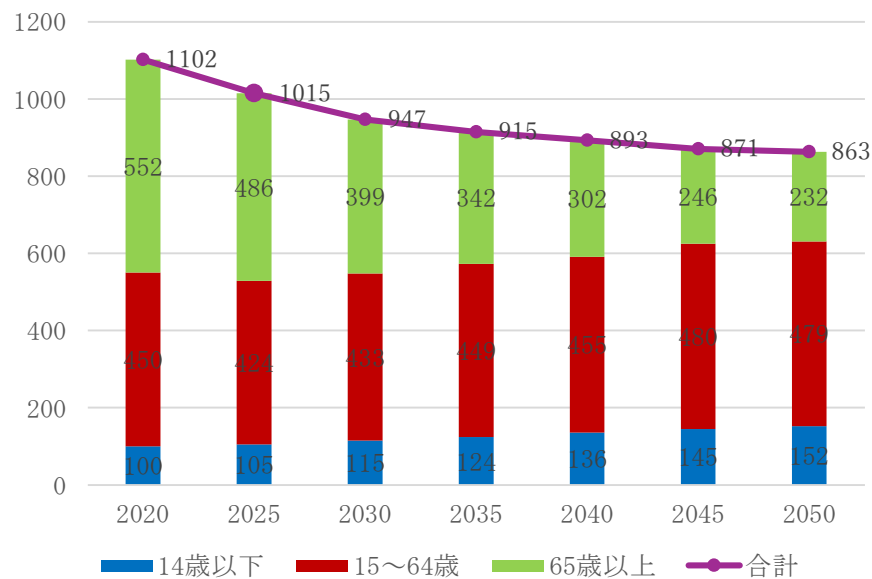


表-10 人口減少に対する取組を考慮した人口推計値

単位：人

年度	14歳以下	15～64歳	65歳以上	合計
2020	100	450	552	1,102
2025	105	424	486	1,015
2030	115	433	399	947
2035	124	449	342	915
2040	136	455	302	893
2045	145	480	246	871
2050	152	479	232	863

表-11 人口減少に対する取組を考慮した人口推計グラフ



出典：豊根村人口ビジョン 平成 27(2015)年推計



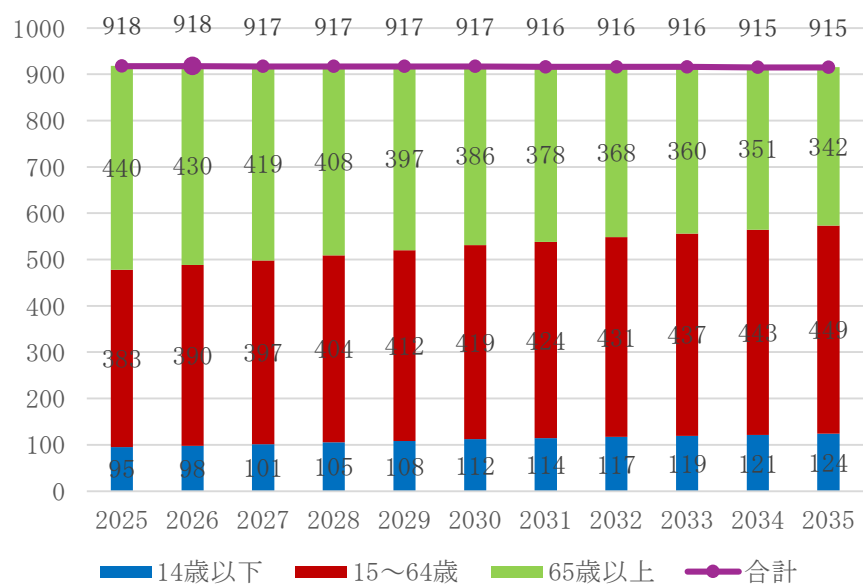
表-12 計画10年間の人口推計値

単位：人

年度	14歳以下	15～64歳	65歳以上	合計
2025 実績	56	386	476	918
2025	95	383	440	918
2026	98	390	430	918
2027	101	397	419	917
2028	105	404	408	917
2029	108	412	397	917
2030	112	419	386	917
2031	114	424	378	916
2032	117	431	368	916
2033	119	437	360	916
2034	121	443	351	915
2035	124	449	342	915

※2025年度の実績値は、2025年3月31日現在の値。

表-13 計画10年間の人口推計グラフ





3-2. 給水量の予測

給水人口の予測が減少傾向に進んでいることを受け、有収水量も減少することが予想されます。過去の給水量実績を基に、先に算出した給水人口予測と合わせ計画 10 年間の水需要予測を立てていきます。

1 日あたりの平均使用量の実績を見ると、一般用で 250m³ 前後、営業用で 100m³ 前後と年による増減はありますが、ほぼ横ばいで推移しています。割合的には 7 割程度が一般用での使用となっています。業務営業用に関しては、コロナ禍の影響もあり数年は減少傾向にありました。この影響も解消傾向に転じていることから、使用量が上向き傾向の施設も出ています。将来的にも人口の減少が進むことを受けて、一般家庭での使用量が減少していくことが見込まれる反面、業務用での回復も期待できるものと考えます。

以下に使用水量の実績値(表-14)及びグラフ(表-15)と、推計結果(表-16)及びグラフ(表-17)を示します。



表-14 年間有収水量の実績値

単位：m3

年度	一般用	営業用	合計
2015	95,646	35,389	131,035
2016	95,415	31,129	126,544
2017	96,685	32,837	129,522
2018	91,640	34,753	126,393
2019	88,95	35,822	123,917
2020	92,449	35,623	128,072
2021	89,832	37,432	127,264
2022	85,730	36,011	121,741
2023	87,412	32,732	120,144
2024	85,908	30,059	115,967

表-15 有収水量の実績値グラフ

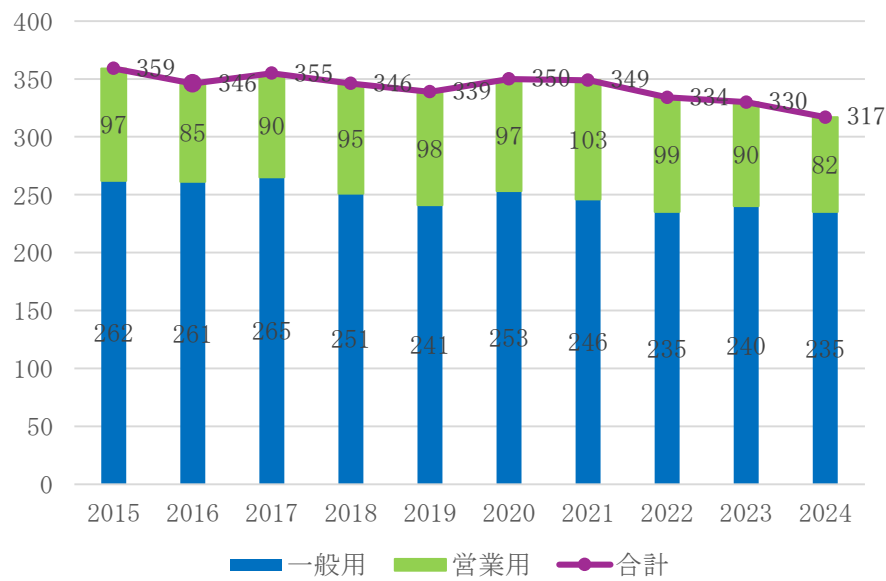




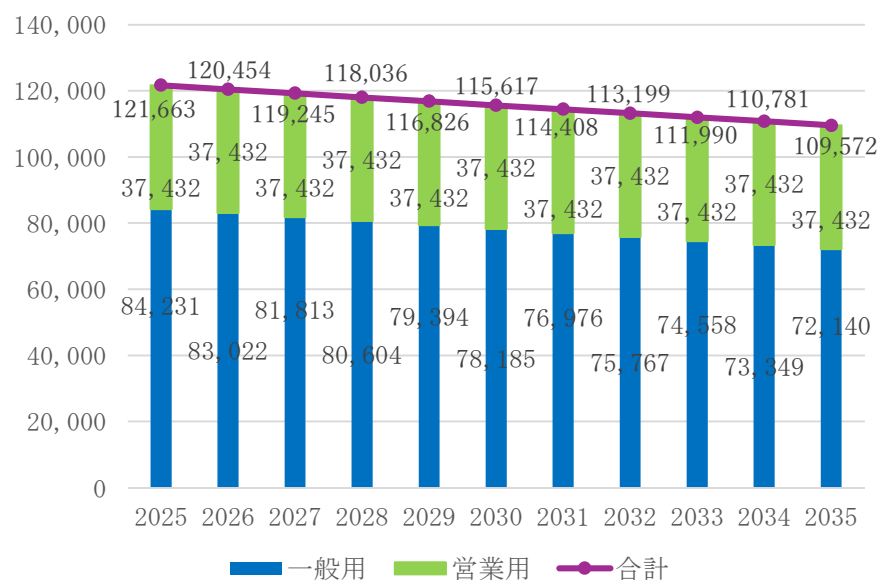
表-16 年間有収水量の推計値

単位：m3

年度	一般用	営業用	合計
2025	84,231	37,432	121,663
2026	83,022	37,432	120,454
2027	81,813	37,432	119,245
2028	80,604	37,432	118,036
2029	79,394	37,432	116,826
2030	78,185	37,432	115,617
2031	76,976	37,432	114,408
2032	75,767	37,432	113,199
2033	74,558	37,432	111,990
2034	73,349	37,432	110,781
2035	72,140	37,432	109,572

※一般用は過去の実績値を基に推計をし、営業用については10年間の最大値で推移するものとしております。

表-17 有収水量の推計値グラフ





3-3. 料金収入の予測

水需要の予測が減少傾向に進んでいることを受け、料金収入も減少することが予想されます。水需要の予測を基に基本料金と従量料金に当てはめ算出しました。

料金収入が減少していく見込みであるため、水需要者に理解を求め、適切な時期を図って料金改定を行っていく予定です。

以下に水道料金の実績値(表-18)及びグラフ(表-19)と、推計結果(表-20)及びグラフ(表-21)を示します。

表-18 水道料金の実績値

年度	使用量 (m3)	使用料金 (千円)
2015	131,035	26,536
2016	126,544	26,022
2017	129,522	26,285
2018	126,393	26,223
2019	123,917	25,960
2020	127,973	26,548
2021	127,264	26,785
2022	121,741	24,777
2023	120,144	25,166
2024	115,967	24,492

表-19 有収水量の実績値グラフ

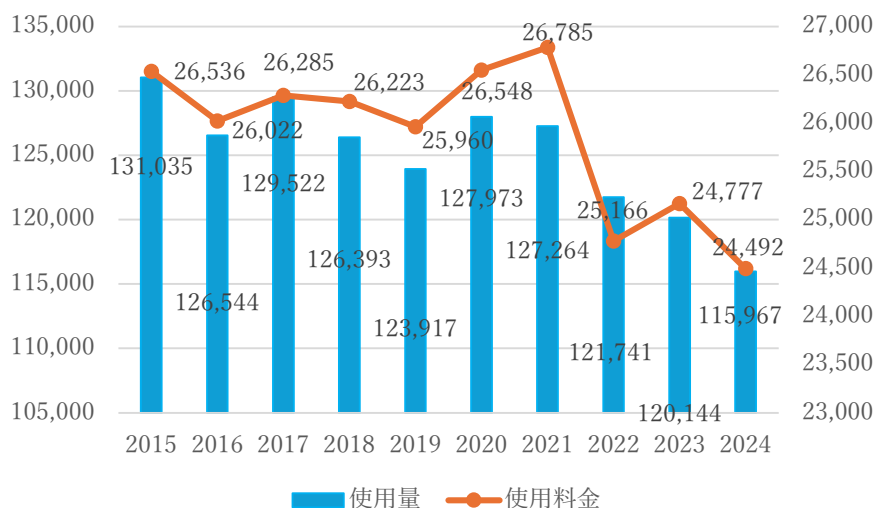
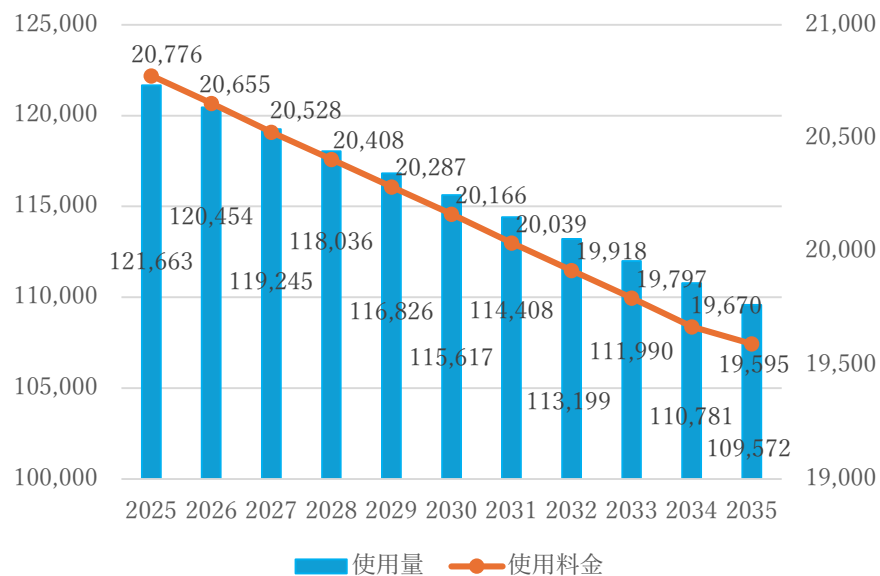




表-20 水道料金の推計値

年度	使用量 (m ³)	使用料金 (千円)
2025	121,663	20,776
2026	120,454	20,655
2027	119,245	20,528
2028	118,036	20,408
2029	116,826	20,287
2030	115,617	20,166
2031	114,408	20,039
2032	113,199	19,918
2033	111,990	19,797
2034	110,781	19,670
2035	109,572	19,595

表-21 有収水量の推計値グラフ





3-4. 水道施設の将来

本村の水道事業は、昭和 47 年の坂宇場簡易水道が始まりとなっています。各水道事業で拡張や統合を行い、平成 22 年に 6 簡易水道、2 飲料水供給施設を統合するための変更認可受け、現在豊根村簡易水道として運営を行っています。

拡張事業時に古くなった管路の更新を行った施設もありますが、当時では地震に対する考え方も現在ほどはないため、耐震性の観点からはさらなる更新が必要と考えています。近年では耐震性を考慮した布設替え工事を実施しているところです。

令和 6 年度時点での施設状況を見ると、管路では耐用年数である 40 年を超えた路線があります。施設に関しては、耐用年数である 60 年を超えた施設はありません。しかし、経営戦略の計画期間である 10 年後まで進めると、坂宇場、黒川、宇連などの旧簡易水道の施設が、対象となってきます。

現状の取組として、管路施設においては国や県の補助を受けつつ耐震化に向け、塩化ビニル管路を中心に布設替えを進めています。今後も限られた予算の中で、制度を活用しつつ管路施設の充実を図っていきます。施設については、状況把握を行い少しでも長く利用が出来るよう対策を立てていきます。あわせて、浄水施設の井戸水への切替も検討していきます。これにより施設装備のダウンサイジングが可能となり、改良費の縮減も期待できるものと考えています。いずれ訪れる更新時期に備え管路と共に、計画的に事業が行えるよう準備を行っていきます。

3-5. 組織体制の将来

現体制が、設計、施工、監督、事務及び料金徴収関係と施設の維持管理関係で 2 名の主担当者が業務に従事している状況です。これ以上の人員削減はあり得ない状況であり、業務の負担軽減や後継者の育成の観点から職員の増員を望むところではありますが、経費の増加につながることから現体制を維持していく必要があります。緊急時や点検補修などの人手を要するときは生活課全体で対応することも維持する必要があります。

今後も安定した水道水の供給を目指していくために、東三河地域による協力体制を整え、職員の人材育成を行っていきたいと考えています。



4. 経営の方針

- ・安全で良質な水の安定供給

安全で良質な水の安定供給を最優先とし、災害に強い水道施設の整備を推進します。

- ・持続可能な経営基盤の強化

適切な料金体系と財政運営により、一般会計繰入に依存しすぎない持続可能な経営基盤を構築します。

- ・計画的な施設更新

小規模事業体に適した計画的かつ効率的な施設更新を行います。

- ・広域連携・官民連携

広域連携・官民連携を積極的に活用し、技術力の確保と事業運営の効率化を図ります。

- ・人材育成と技術継承の推進

効率的な事業運営と財政健全化

- ・住民サービスの向上と情報公開

住民サービスの向上と情報公開の充実に努め、地域住民との信頼関係を強化します。





5. 投資・財政計画

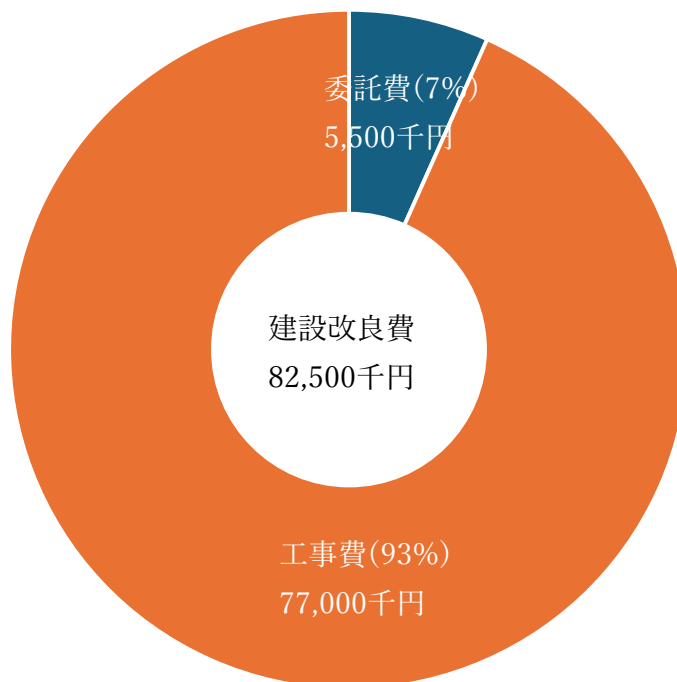
5-1. 投資計画

本村の水道事業は、創設時の時代背景の中、塩ビ管路主体の配管路整備を行ってきました。旧坂宇場簡易水道をはじめ耐用年数を迎える管路が増えつつあります。このような状況の中、度重なる自然災害により水道施設に甚大な被害が発生しております。幸いにも、本村を含め愛知県下は大きな被害は出ておりませんが、今後予測されている南海トラフ地震については、十分な備えが必要となってくるものと考えています。

本水道事業につきましては、まず配水管路の強化を進めていきます。総管路延長 115km の中から重要施設への給水を確保すべく、限られた予算を有効的に活用し事業を進めていきます。

以下に計画期間の建設改良費の推計値(表-22)を示します。水道料金だけでは建設改良費用は賅えず、国庫及び県費の補助金、起債の借入、一般会計からの繰入等を頼りに、毎年同額を予定し、改良延長 2.0km 程度、額にして 82,500 千円の規模で、更新管路の優先順位を定め効率的に整備を進めます。

表-22 建設改良費の推計値



計画期間 2025 年～2035 年まで毎年同額を予定

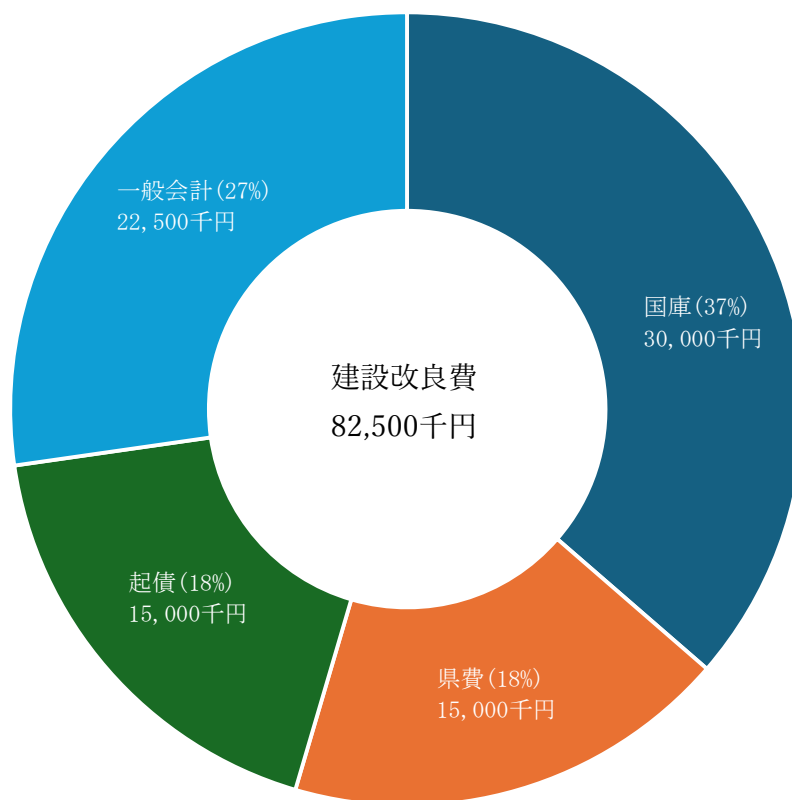


5-2. 財政計画

本村の水道事業は、点在する集落へ村民皆水道を目標に施設建設を進め、その建設費は国庫及び県費補助金、起債の借入、一般会計の繰入で賄ってきました。昨今の、耐震化、老朽化に対する改良も同様の財源を頼りに進めています。料金収入のみの経営では難しい小規模な自治体においては、大事な資金源として活用してまいります。

以下に計画期間の建設改良費の推計値を財源配分した表(表-23)を示します。

表-23 建設改良費財源配分表



計画期間 2025 年～2035 年まで毎年同額を予定

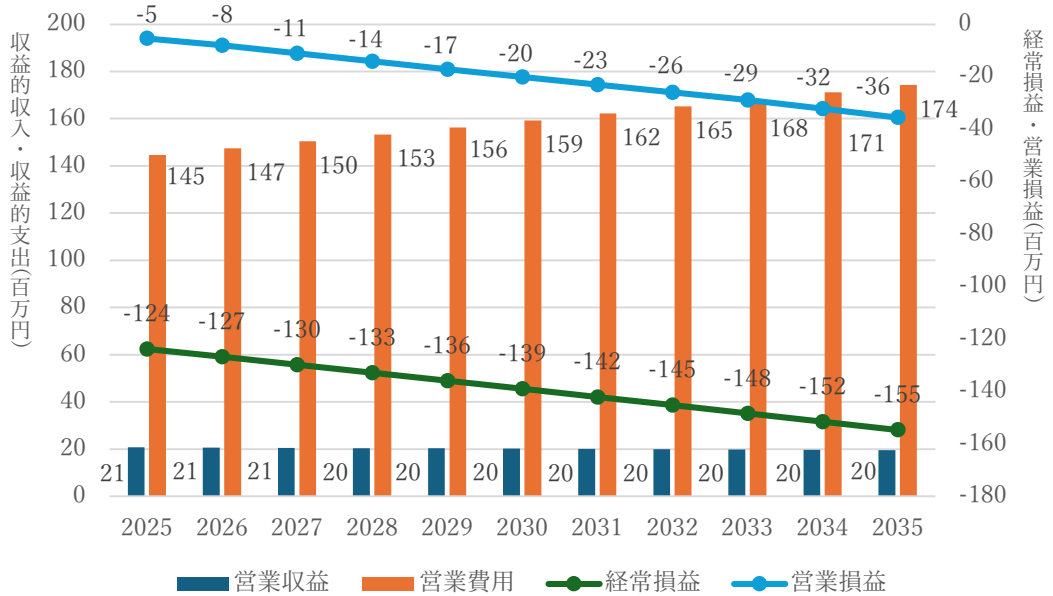


5-3. 収支計画

今回の経営戦略における収支予測は、収益的収支において収入を支出が大幅に上回り、経常損益・営業損益はマイナスで推移します。

以下に計画期間の収益的収支予測を示した表(表-24)を示します。

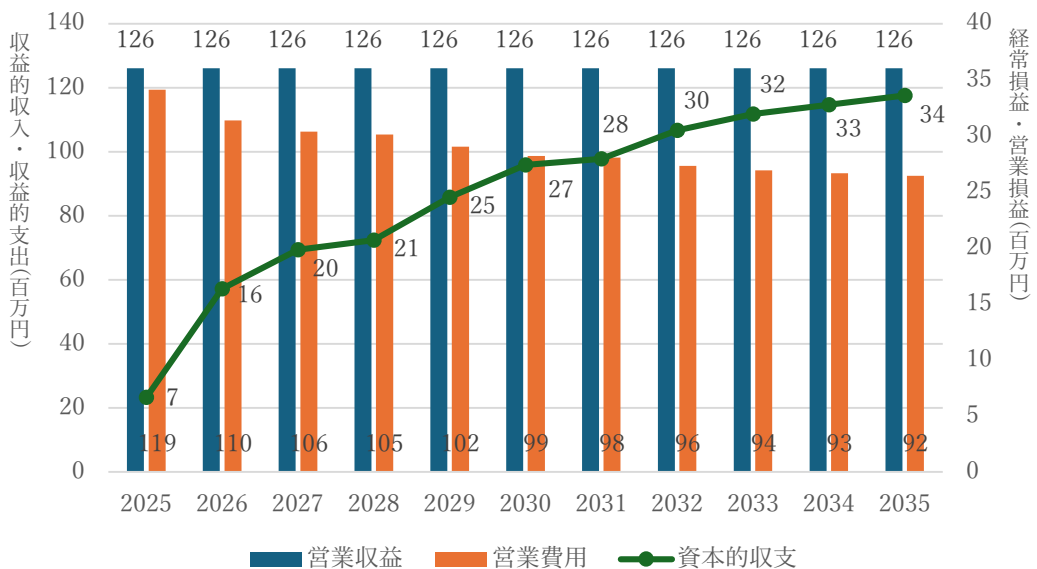
表-24 収益的収支予測



資本的収支においては、収入が支出を上回っていますが、起債の借入や一般会計からの繰入額で賅っている状況です。

以下に計画期間の資本的収支予測を示した表(表-25)を示します。

表-25 資本的収支予測





なお、収支計画の詳細は次ページ以降の、投資財政計画(収支計画)-1 と-2 のとおりとなります。



投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	2025年(決算)												
		2024年(決算)	2025年(決算)	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	
収益	1. 営業収益	22,265	20,776	20,655	20,528	20,407	20,286	20,165	20,038	19,917	19,796	19,670	19,595	
	(1) 受託工事収益	22,265	20,776	20,655	20,528	20,407	20,286	20,165	20,038	19,917	19,796	19,670	19,595	
	(2) 営業外収益	122,587	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	
収益	(1) 補助金	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	
	(2) 補助金	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	
	(3) 長期前受金の他	67,635	67,822	67,822	67,822	67,822	67,822	67,822	67,822	67,822	67,822	67,822	67,822	
収益	1. 営業費用	144,852	75,728	75,607	75,480	75,359	75,238	75,117	74,990	74,869	74,748	74,622	74,547	
	(1) 職員給与	141,700	144,576	147,466	150,373	153,295	156,235	159,191	162,167	165,159	168,169	171,200	174,248	
	(2) 経費	15,258	15,565	15,877	16,196	16,520	16,851	17,188	17,532	17,883	18,241	18,607	18,979	
支出	(1) 退職給付	7,435	7,584	7,736	7,891	8,049	8,210	8,374	8,541	8,712	8,886	9,064	9,245	
	(2) 経費	1,115	1,138	1,161	1,184	1,208	1,232	1,257	1,282	1,308	1,334	1,361	1,388	
	(3) 減価償却	6,708	6,843	6,980	7,121	7,263	7,409	7,557	7,709	7,863	8,021	8,182	8,346	
支出	(1) 減価償却	33,432	33,830	34,237	34,653	35,080	35,518	35,966	36,427	36,897	37,378	37,872	38,377	
	(2) 減価償却	5,970	6,135	6,305	6,480	6,660	6,845	7,035	7,231	7,432	7,639	7,852	8,070	
	(3) 減価償却	10,448	10,448	10,448	10,448	10,448	10,448	10,448	10,448	10,448	10,448	10,448	10,448	
支出	(1) 減価償却	1,214	1,240	1,266	1,292	1,320	1,348	1,377	1,407	1,438	1,469	1,502	1,535	
	(2) 減価償却	15,800	16,007	16,218	16,433	16,652	16,877	17,106	17,341	17,579	17,822	18,070	18,324	
	(3) 減価償却	93,010	95,181	97,352	99,524	101,695	103,866	106,037	108,208	110,379	112,550	114,721	116,892	
支出	(1) 減価償却	5,807	4,342	4,053	3,993	4,000	4,042	3,838	3,662	3,496	3,336	3,496	3,666	
	(2) 減価償却	4,832	3,366	3,077	3,017	3,024	3,066	2,862	2,686	2,520	2,360	2,520	2,690	
	(3) 減価償却	975	976	976	976	976	976	976	976	976	976	976	976	
支出	(1) 減価償却	147,507	148,918	151,519	154,366	157,295	160,277	163,029	165,829	168,655	171,505	174,696	177,914	
	(2) 減価償却	△ 2,655	△ 73,190	△ 75,912	△ 78,886	△ 81,936	△ 85,039	△ 87,912	△ 90,839	△ 93,786	△ 96,757	△ 100,074	△ 103,367	
	(3) 減価償却	△ 2,655	△ 73,190	△ 75,912	△ 78,886	△ 81,936	△ 85,039	△ 87,912	△ 90,839	△ 93,786	△ 96,757	△ 100,074	△ 103,367	
支出	(1) 減価償却	△ 2,655	△ 73,190	△ 75,912	△ 78,886	△ 81,936	△ 85,039	△ 87,912	△ 90,839	△ 93,786	△ 96,757	△ 100,074	△ 103,367	
	(2) 減価償却	2,252	△ 70,938	△ 146,850	△ 225,736	△ 307,672	△ 392,711	△ 480,623	△ 571,462	△ 665,248	△ 762,005	△ 862,079	△ 965,446	
	(3) 減価償却	52,713	52,713	52,713	52,713	52,713	52,713	52,713	52,713	52,713	52,713	52,713	52,713	
支出	(1) 減価償却	15,923	15,923	15,923	15,923	15,923	15,923	15,923	15,923	15,923	15,923	15,923	15,923	
	(2) 減価償却	47,945	47,945	47,945	47,945	47,945	47,945	47,945	47,945	47,945	47,945	47,945	47,945	
	(3) 減価償却	38,445	38,445	38,445	38,445	38,445	38,445	38,445	38,445	38,445	38,445	38,445	38,445	
支出	(1) 減価償却	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	
	(2) 減価償却	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	
	(3) 減価償却	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	△ (A)-(B)	
支出	(1) 減価償却	22,265	20,776	20,655	20,528	20,407	20,286	20,165	20,038	19,917	19,796	19,670	19,595	
	(2) 減価償却	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	△ (L)/(M) × 100	
	(3) 減価償却	△ (N)/(P) × 100	△ (N)/(P) × 100	△ (N)/(P) × 100	△ (N)/(P) × 100	△ (N)/(P) × 100	△ (N)/(P) × 100	△ (N)/(P) × 100	△ (N)/(P) × 100	△ (N)/(P) × 100	△ (N)/(P) × 100	△ (N)/(P) × 100	△ (N)/(P) × 100	

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度											
	2024年 (決算)	2025年 (決算)	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	12,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	2. 他会計出資金	51,055	51,055	51,055	51,055	51,055	51,055	51,055	51,055	51,055	51,055	51,055
資本的支出	3. 他会計補助金	12,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	4. 他会計負担金											
資本的収入	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金	36,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
資本的収入	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金											
資本的収入	9. その他											
	計	111,055	126,055	126,055	126,055	126,055	126,055	126,055	126,055	126,055	126,055	126,055
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額											
	計	111,055	126,055	126,055	126,055	126,055	126,055	126,055	126,055	126,055	126,055	126,055
資本的支出	1. 建設改良費	64,260	83,740	83,740	83,740	83,740	83,740	83,740	83,740	83,740	83,740	83,740
	うち職員給与費	15,258	15,565	15,877	16,196	16,520	16,851	17,188	17,532	17,883	18,241	18,979
資本的支出	2. 企業債償還金	39,911	35,622	25,988	22,503	21,652	17,801	14,383	11,829	10,384	9,545	8,724
	3. 他会計長期借入返還金											
資本的支出	4. 他会計への支出金											
	5. その他											
資本的支出	計	104,171	119,362	109,728	106,243	105,392	101,541	98,675	95,569	94,124	93,285	92,464
	(D)-(C)	△ 6,884	△ 6,693	△ 16,327	△ 19,812	△ 20,663	△ 24,514	△ 27,380	△ 30,486	△ 31,931	△ 32,770	△ 33,591
資本的収入が資本的支出額に不足する額	1. 損益勘定留保資金	93,010	95,181	97,352	99,524	101,695	103,866	106,037	110,379	112,550	114,721	116,862
	2. 利益剰余金処分額											
補填財源	3. 繰越工事資金											
	4. その他											
補填財源	計	93,010	95,181	97,352	99,524	101,695	103,866	106,037	110,379	112,550	114,721	116,862
	(E)-(F)	△ 99,894	△ 101,874	△ 113,679	△ 119,336	△ 122,358	△ 128,380	△ 136,140	△ 140,865	△ 144,481	△ 147,491	△ 150,453
他会計借入金残高	他											
	企業債借入金残高	39,028	29	65	25,520	24,676	20,867	17,797	14,349	12,743	12,065	11,414

○他会計繰入金

区分	年度											
	2024年 (決算)	2025年 (決算)	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年
収益的収支分	うち基準内繰入金	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952
	うち基準外繰入金	10,416	9,683	9,508	9,538	9,512	9,533	9,431	9,260	9,180	9,260	9,345
資本的収支分	うち基準内繰入金	44,536	45,269	45,414	45,444	45,440	45,419	45,521	45,609	45,772	45,692	45,607
	うち基準外繰入金	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952	54,952
合計	うち基準内繰入金	2,416	1,683	1,508	1,538	1,512	1,533	1,431	1,343	1,180	1,260	1,345
	うち基準外繰入金	52,536	53,269	53,414	53,444	53,440	53,419	53,521	53,609	53,772	53,692	53,607
合計	109,904	109,904	109,904	109,904	109,904	109,904	109,904	109,904	109,904	109,904	109,904	109,904



5-4. 今後の課題と取組

令和5年度の実績値と計画年度内の推計結果を踏まえ、本事業が抱えている課題と、改善に向けて考える取り組みを整理します。

5-4-1. 今後の課題

今後の課題として以下を示します。

- ①企業債比率の高さ
- ②施設利用率の低さ
- ③有収率の低さ
- ④給水原価の高さ
- ⑤人員不足と技術継承

5-4-2. 今後の取組

5-4-1 で示しました課題について、改善に向けた取り組みを以下に示します。

①企業債比率の高さ

本水道事業は、国庫および県費の補助金、起債、一般会計の繰入により支えられています。この財政構造は今後も続いていくものと考えています。

しかし、起債という借金を増やし続けることは、村全体の経営にも影響を与えることとなります。今後の水道施設改良時においては、過剰な将来負担を残さないためにも必要な額を適正に見込みたいと考えています。

②施設利用率の低さ

本水道事業が5つの簡易水道と2つの飲料水供給施設を建設した際と比べ、人口減少と節水対策機器の普及や節水意識の向上により水使用量の減少が起こっています。この傾向はこの先も続くものと予想されていることから、施設の統廃合、井戸水源への切替、現状に合わせた施設運転を行う事で改善を図っていきます。

③有収率の低さ

有収率の低さの原因が本管(塩ビ管路)における漏水が大きな原因と考えていました。修繕においても本管補修を行っていることと、耐震管路への布設替えを進めている中で思った成果が上がっていない現状がありました。他の要因を探している中で宅内給水管での漏水が多いことが分かってきました。この事につきましては、官民界より水道メーターまでの距離が長いことが原因で、この間での漏水が発見し難いことが分かっています。これに関する改善策としまして、本管および給水管の布設替え工事に伴い、次の2案で改善していきます。

1. メーター位置の変更が可能な場合は官民界近くへメーターを移動。
2. 難しい場合は、官民界近くへ管理用のバルブを設置。

これにより宅内での漏水が水道メーターやバルブを介して発見しやすくなります。



④給水原価の高さ

給水原価は、施設の利用率の低さにも関係があると考えています。施設利用率の低さの項目でも示しました改善策を図り、給水原価を抑えていきます。

⑤人員不足と技術継承

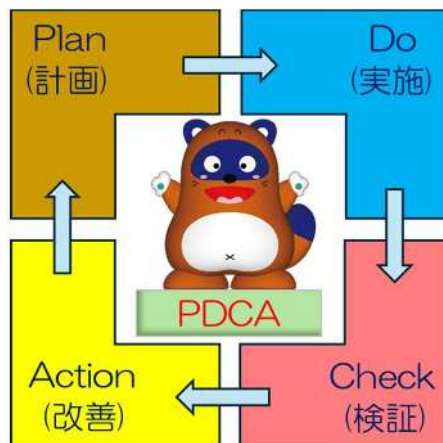
本水道事業については、設計、施工、監督、事務及び料金徴収関係と施設の維持管理関係を含め2名で対応しています。なお、緊急時や点検補修などの人手を要するときは生活課全体で対応することとしています。この体制はこの先も続くものと考えています。人員削減としないことを要望していきます。

技術継承につきましては、東三河地域による協力体制を整え、職員の人材育成を行っていきたいと考えています。

6. 経営戦略の事後検証と更新計画

今回策定をした経営戦略は、2035年度までの10年間の計画となっています。いろいろな取組の基、人口減少に歯止めをかけ、観光資源等を活用し、安定した料金収入を目指すことを目標としています。社会情勢の変化により、水道事業を取り巻く環境も変化することが予想されます。

これらの影響にも対応しながら、持続可能な水道事業経営を目指し、PDCAサイクルを活用し進捗状況を確認しながら、事業内容の検証を行い、必要な改善を行っていきます。





7. 参考資料

- ・ 収支予測 収益的収入及び支出
- ・ 収支予測 資本的収入及び支出
- ・ 水道料金計算表
- ・ 収支予測の算出根拠
- ・ 給水原価の算出根拠
- ・ 償還金集計表

給水料金計算表

単位：円

年度	口径	年 有 取 水 量	基本料金			計 (A)	水量料金								年額計 (B)	合計 (A) + (B)	税込計	
			件数	基本料金	年額		1~10m3 50円/m3		11~20m3 100円/m3		21~50m3 150円/m3		51m3以上 200円/m3					年額
							水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金				
2025	13mm	81,034	589	1,000	7,068,000	9,684,000	70,680	3,534,000	10,354	1,035,400	0	0	0	0	4,569,400	11,092,250	20,776,250	21,815,060
	20mm	4,673	24	1,500	432,000		2,880	144,000	1,793	179,300	0	0	0	0	323,300			
	25mm	580	12	2,500	360,000		580	29,000	0	0	0	0	0	0	29,000			
	30mm	271	3	4,000	144,000		271	13,550	0	0	0	0	0	0	13,550			
	40mm	17,503	8	5,000	480,000		960	48,000	960	96,000	2,880	432,000	12,703	2,540,600	3,116,600			
	50mm	17,602	10	10,000	1,200,000		1,200	60,000	1,200	120,000	3,600	540,000	11,602	2,320,400	3,040,400			
2026	13mm	79,873	589	1,000	7,068,000	9,684,000	70,680	3,534,000	9,193	919,300	0	0	0	0	4,453,300	10,971,350	20,655,350	21,688,110
	20mm	4,625	24	1,500	432,000		2,880	144,000	1,745	174,500	0	0	0	0	318,500			
	25mm	580	12	2,500	360,000		580	29,000	0	0	0	0	0	0	29,000			
	30mm	271	3	4,000	144,000		271	13,550	0	0	0	0	0	0	13,550			
	40mm	17,503	8	5,000	480,000		960	48,000	960	96,000	2,880	432,000	12,703	2,540,600	3,116,600			
	50mm	17,602	10	10,000	1,200,000		1,200	60,000	1,200	120,000	3,600	540,000	11,602	2,320,400	3,040,400			
2027	13mm	78,706	588	1,000	7,056,000	9,672,000	70,560	3,528,000	8,146	814,600	0	0	0	0	4,342,600	10,856,450	20,528,450	21,554,870
	20mm	4,583	24	1,500	432,000		2,880	144,000	1,703	170,300	0	0	0	0	314,300			
	25mm	580	12	2,500	360,000		580	29,000	0	0	0	0	0	0	29,000			
	30mm	271	3	4,000	144,000		271	13,550	0	0	0	0	0	0	13,550			
	40mm	17,503	8	5,000	480,000		960	48,000	960	96,000	2,880	432,000	12,703	2,540,600	3,116,600			
	50mm	17,602	10	10,000	1,200,000		1,200	60,000	1,200	120,000	3,600	540,000	11,602	2,320,400	3,040,400			
2028	13mm	77,544	588	1,000	7,056,000	9,672,000	70,560	3,528,000	6,984	698,400	0	0	0	0	4,226,400	10,735,550	20,407,550	21,427,920
	20mm	4,536	24	1,500	432,000		2,880	144,000	1,656	165,600	0	0	0	0	309,600			
	25mm	580	12	2,500	360,000		580	29,000	0	0	0	0	0	0	29,000			
	30mm	271	3	4,000	144,000		271	13,550	0	0	0	0	0	0	13,550			
	40mm	17,503	8	5,000	480,000		960	48,000	960	96,000	2,880	432,000	12,703	2,540,600	3,116,600			
	50mm	17,602	10	10,000	1,200,000		1,200	60,000	1,200	120,000	3,600	540,000	11,602	2,320,400	3,040,400			
2029	13mm	76,382	588	1,000	7,056,000	9,672,000	70,560	3,528,000	5,822	582,200	0	0	0	0	4,110,200	10,614,550	20,286,550	21,300,870
	20mm	4,488	24	1,500	432,000		2,880	144,000	1,608	160,800	0	0	0	0	304,800			
	25mm	580	12	2,500	360,000		580	29,000	0	0	0	0	0	0	29,000			
	30mm	271	3	4,000	144,000		271	13,550	0	0	0	0	0	0	13,550			
	40mm	17,503	8	5,000	480,000		960	48,000	960	96,000	2,880	432,000	12,703	2,540,600	3,116,600			
	50mm	17,602	10	10,000	1,200,000		1,200	60,000	1,200	120,000	3,600	540,000	11,602	2,320,400	3,040,400			
2030	13mm	75,220	588	1,000	7,056,000	9,672,000	70,560	3,528,000	4,660	466,000	0	0	0	0	3,994,000	10,493,650	20,165,650	21,173,930
	20mm	4,441	24	1,500	432,000		2,880	144,000	1,561	156,100	0	0	0	0	300,100			
	25mm	580	12	2,500	360,000		580	29,000	0	0	0	0	0	0	29,000			
	30mm	271	3	4,000	144,000		271	13,550	0	0	0	0	0	0	13,550			
	40mm	17,503	8	5,000	480,000		960	48,000	960	96,000	2,880	432,000	12,703	2,540,600	3,116,600			
	50mm	17,602	10	10,000	1,200,000		1,200	60,000	1,200	120,000	3,600	540,000	11,602	2,320,400	3,040,400			
2031	13mm	74,053	587	1,000	7,044,000	9,660,000	70,440	3,522,000	3,613	361,300	0	0	0	0	3,883,300	10,378,750	20,038,750	21,040,680
	20mm	4,399	24	1,500	432,000		2,880	144,000	1,519	151,900	0	0	0	0	295,900			
	25mm	580	12	2,500	360,000		580	29,000	0	0	0	0	0	0	29,000			
	30mm	271	3	4,000	144,000		271	13,550	0	0	0	0	0	0	13,550			
	40mm	17,503	8	5,000	480,000		960	48,000	960	96,000	2,880	432,000	12,703	2,540,600	3,116,600			
	50mm	17,602	10	10,000	1,200,000		1,200	60,000	1,200	120,000	3,600	540,000	11,602	2,320,400	3,040,400			
2032	13mm	72,892	587	1,000	7,044,000	9,660,000	70,440	3,522,000	2,452	245,200	0	0	0	0	3,767,200	10,257,850	19,917,850	20,913,740
	20mm	4,351	24	1,500	432,000		2,880	144,000	1,471	147,100	0	0	0	0	291,100			
	25mm	580	12	2,500	360,000		580	29,000	0	0	0	0	0	0	29,000			
	30mm	271	3	4,000	144,000		271	13,550	0	0	0	0	0	0	13,550			
	40mm	17,503	8	5,000	480,000		960	48,000	960	96,000	2,880	432,000	12,703	2,540,600	3,116,600			
	50mm	17,602	10	10,000	1,200,000		1,200	60,000	1,200	120,000	3,600	540,000	11,602	2,320,400	3,040,400			
2033	13mm	71,730	587	1,000	7,044,000	9,660,000	70,440	3,522,000	1,290	129,000	0	0	0	0	3,651,000	10,136,950	19,796,950	20,786,790
	20mm	4,304	24	1,500	432,000		2,880	144,000	1,424	142,400	0	0	0	0	286,400			
	25mm	580	12	2,500	360,000		580	29,000	0	0	0	0	0	0	29,000			
	30mm	271	3	4,000	144,000		271	13,550	0	0	0	0	0	0	13,550			
	40mm	17,503	8	5,000	480,000		960	48,000	960	96,000	2,880	432,000	12,703	2,540,600	3,116,600			
	50mm	17,602	10	10,000	1,200,000		1,200	60,000	1,200	120,000	3,600	540,000	11,602	2,320,400	3,040,400			
2034	13mm	70,564	586	1,000	7,032,000	9,648,000	70,320	3,516,000	244	24,400	0	0	0	0	3,540,400	10,022,050	19,670,050	20,653,550
	20mm	4,261	24	1,500	432,000		2,880	144,000	1,381	138,100	0	0	0	0	282,100			
	25mm	580	12	2,500	360,000		580	29,000	0	0	0	0	0	0	29,000			
	30mm	271	3	4,000	144,000		271	13,550	0	0	0	0	0	0	13,550			
	40mm	17,503	8	5,000	480,000		960	48,000	960	96,000	2,880	432,000	12,703	2,540,600	3,116,600			
	50mm	17,602	10	10,000	1,200,000		1,200	60,000	1,200	120,000	3,600	540,000	11,602	2,320,400	3,040,400			
2035	13mm	69,403	586	1,000	7,032,000	9,648,000	69,403	3,470,150	0	0	0	0	0	0	3,470,150	9,947,000	19,595,000	20,574,750
	20mm	4,213	24	1,500	432,000		2,880	144,000	1,333	133,300	0	0	0	0	277,300			
	25mm	580	12	2,500	360,000		580	29,000	0	0	0	0	0	0	29,000			
	30mm	271	3	4,000	144,000		271	13,550	0	0	0	0	0	0	13,550			
	40mm	17,503	8	5,000	480,000		960	48,000	960	96,000	2,880	432,000	12,703	2,540,600	3,116,600			
	50mm	17,602	10	10,000	1,200,000		1,200	60,000	1,200	120,000	3,600	540,000	11,602	2,320,400	3,040,400			

※1 件数の内、業務関係は各年同一件数で推移するものとし、一般は推計のとおりに推移するものとする。

【収支予測算出根拠】

1. 収支予測の算出根拠

令和6年度(2024)の決算額をベースにし、毎年下記の上昇率を乗じて求めるものとする。

2. 物価に対する増加指数（調査機関：総務省）

2020年(令和22年)基準 消費者物価指数 全国

(総務省統計局ホームページ：<http://www.stst.go.jp/>)

2022年(令和4年)	102.3	2.5%	(前年度比)
2023年(令和5年)	105.6	3.2%	(前年度比)
2024年(令和6年)	108.5	2.7%	(前年度比)
平均		2.8%	

3. 賃金に対する増加指数（調査機関：厚生労働省）

2020年(令和22年)基準 賃金指数 調査産業計

(厚生労働省ホームページ：<http://www.mhlw.go.jp/>)

2022年(令和4年)	102.3	2.0%	(前年度比)
2023年(令和5年)	103.5	1.2%	(前年度比)
2024年(令和6年)	109.2	2.8%	(前年度比)
平均		2.0%	

4. 年間日数

2025年(令和7年)～2035年(令和17年)において使用する年間日数は下記のとおりとする。

2028(令和10年)、2032(令和14年)	366日	(閏年)
その他の年	365日	

給水原価の算出根拠

(単位：円)

年度		A	B	C	D	E	F	給水原価 (円/m3)	供給単価 (円/m3)
		年間有収 水量 (m3)	年間 営業費 (円)	年間減価 償却費 (円)	年間償還金 利子 (円)	長期前受金 元金 (円)	年間給水 料金 (円)		
西暦	和暦								
2025	令和7	117,975	50,371,000	95,181,898	3,366,000	67,822,886	21,815,060	687	185
2026	令和8	116,687	51,090,000	97,352,950	3,077,000	67,822,886	21,688,110	717	186
2027	令和9	115,399	51,825,000	99,524,003	3,017,000	67,822,886	21,554,870	750	187
2028	令和10	114,111	52,576,000	101,695,056	3,024,000	67,822,886	21,427,920	784	188
2029	令和11	112,822	53,345,000	103,866,108	3,066,000	67,822,886	21,300,870	819	189
2030	令和12	111,534	54,130,000	106,037,161	2,862,000	67,822,886	21,173,930	854	190
2031	令和13	110,246	54,935,000	108,208,213	2,686,000	67,822,886	21,040,680	889	191
2032	令和14	108,958	55,756,000	110,379,266	2,520,000	67,822,886	20,913,740	925	192
2033	令和15	107,670	46,595,000	122,550,319	2,360,000	67,822,886	20,786,790	963	193
2034	令和16	106,382	57,455,000	114,721,371	2,520,000	67,822,886	20,653,550	1,005	194
2035	令和17	105,094	58,332,000	116,892,424	2,690,000	67,822,886	20,574,750	1,048	196

給水原価の算出方法

$$\text{給水原価} = (B + C + D - E) \div A$$

供給単価について

村民全体としての負担の公平を図るため村内統一料金となっている。

この料金設定については、近隣町村及び従来の給水料金等を踏まえ決定をした。

$$\text{供給単価} = \text{年間給水料金} \div \text{年間有収水量}$$

年度別元利償還額集計表(旧債、新債合計)

西暦	和暦	元利償還金(旧債)			元利償還金(新債)			元利償還金計		
		年間元金償還額	年間利子額	元利計	年間元金償還額	年間利子額	元利計	年間元金償還額	年間利子額	元利計
2025	令和7	35,662,096	3,366,062	39,028,158	0	0	0	35,662,096	3,366,062	39,028,158
2026	令和8	25,987,710	2,762,901	28,750,611	0	315,000	315,000	25,987,710	3,077,901	29,065,611
2027	令和9	22,502,988	2,387,249	24,890,237	0	630,000	630,000	22,502,988	3,017,249	25,520,237
2028	令和10	21,651,879	2,079,164	23,731,043	0	945,000	945,000	21,651,879	3,024,164	24,676,043
2029	令和11	17,800,984	1,806,237	19,607,221	0	1,260,000	1,260,000	17,800,984	3,066,237	20,867,221
2030	令和12	14,935,123	1,602,668	16,537,791	0	1,260,000	1,260,000	14,935,123	2,862,668	17,797,791
2031	令和13	13,921,305	1,428,873	15,350,178	461,703	1,257,589	1,719,292	14,383,008	2,686,462	17,069,470
2032	令和14	10,895,688	1,275,170	12,170,858	933,153	1,245,431	2,178,584	11,828,841	2,520,601	14,349,442
2033	令和15	8,969,103	1,136,882	10,105,985	1,414,555	1,223,321	2,637,876	10,383,658	2,360,203	12,743,861
2034	令和16	7,639,107	1,014,691	8,653,798	1,906,120	1,506,048	3,412,168	9,545,227	2,520,739	12,065,966
2035	令和17	6,778,138	909,636	7,687,774	1,946,359	1,780,809	3,727,168	8,724,497	2,690,445	11,414,942
2036	令和18				1,987,447	2,054,721	4,042,168	1,987,447	2,054,721	4,042,168
2037	令和19				2,029,403	2,012,765	4,042,168	2,029,403	2,012,765	4,042,168
2038	令和20				2,072,245	1,969,923	4,042,168	2,072,245	1,969,923	4,042,168
2039	令和21				2,577,694	1,923,766	4,501,460	2,577,694	1,923,766	4,501,460
2040	令和22				3,093,813	1,866,939	4,960,752	3,093,813	1,866,939	4,960,752
2041	令和23				3,620,827	1,799,217	5,420,044	3,620,827	1,799,217	5,420,044
2042	令和24				3,697,263	1,722,781	5,420,044	3,697,263	1,722,781	5,420,044
2043	令和25				3,775,313	1,481,831	5,257,144	3,775,313	1,481,831	5,257,144
2044	令和26				3,855,011	1,402,133	5,257,144	3,855,011	1,402,133	5,257,144
2045	令和27				3,936,391	1,320,753	5,257,144	3,936,391	1,320,753	5,257,144
2046	令和28				4,019,490	1,237,654	5,257,144	4,019,490	1,237,654	5,257,144
2047	令和29				4,104,342	1,315,702	5,420,044	4,104,342	1,315,702	5,420,044
2048	令和30				4,190,985	1,229,059	5,420,044	4,190,985	1,229,059	5,420,044
2049	令和31				4,279,457	1,140,587	5,420,044	4,279,457	1,140,587	5,420,044
2050	令和32				4,369,797	1,050,247	5,420,044	4,369,797	1,050,247	5,420,044
2051	令和33				4,462,046	795,098	5,257,144	4,462,046	795,098	5,257,144
2052	令和34				4,556,241	700,903	5,257,144	4,556,241	700,903	5,257,144
2053	令和35				4,652,425	604,719	5,257,144	4,652,425	604,719	5,257,144
2054	令和36				4,750,639	669,405	5,420,044	4,750,639	669,405	5,420,044
2055	令和37				4,850,925	569,119	5,420,044	4,850,925	569,119	5,420,044
2056	令和38				4,174,972	470,780	4,645,752	4,174,972	470,780	4,645,752
2057	令和39				3,484,749	386,711	3,871,460	3,484,749	386,711	3,871,460
2058	令和40				2,779,956	317,212	3,097,168	2,779,956	317,212	3,097,168
2059	令和41				2,060,286	262,590	2,322,876	2,060,286	262,590	2,322,876
2060	令和42				2,103,779	219,097	2,322,876	2,103,779	219,097	2,322,876
2061	令和43				2,148,191	174,685	2,322,876	2,148,191	174,685	2,322,876
2062	令和44				2,193,540	129,336	2,322,876	2,193,540	129,336	2,322,876
2063	令和45				2,239,846	83,030	2,322,876	2,239,846	83,030	2,322,876
2064	令和46				1,508,772	39,812	1,548,584	1,508,772	39,812	1,548,584
2065	令和47				762,265	12,027	774,292	762,265	12,027	774,292
合計		186,744,121	19,769,533	206,513,654	105,000,000	40,385,800	145,385,800	291,744,121	60,155,333	351,899,454



豊根村役場 生活課

〒449-0403

愛知県北設楽郡豊根村下黒川字蕨平 2

TEL0563-85-1315

FAX0536-85-1701

E-Mail : seikatsu@vill.toyone.lg.jp